

ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業



【令和4年度予算額 600百万円（700百万円）】

国民が自ら積極的に脱炭素行動に動きだすためのライフスタイルイノベーションを起こします。

1. 事業目的

- ① 2030年46%削減、家庭部門66%削減の達成のため、温対計画別表に定量指標が位置付けられているクールビズ・ウォームビズ、家庭エコ診断、エコドライブ、カーシェアリング、食ロス削減等の具体的な対策を中心として、家庭部門の取組を着実に進める。
- ② 2050年カーボンニュートラルに向け、脱炭素なライフスタイルへの変革を推進するため、IPCC・AR6を含めた気候変動に関する危機意識の醸成、日常生活において国民に求める具体的な行動、そうした行動を促進するためのツールの提供やインフルエンサーによる情報発信など、効果的な情報発信を行い、行動変容を実現する。

2. 事業内容

2030年家庭部門66%削減、脱炭素なライフスタイルへの変革促進のため、以下の事業を実施する。

(1) ナッジ手法の社会実装の促進

過去のナッジ事業により一定の効果が実証された下記のナッジ手法について、その社会実装を推進する。具体的には、自らの設定した温室効果ガス削減目標達成等に向け、ナッジ手法を活用し、消費者、社員等の行動変容に取り組もうとする企業・自治体等に対し支援を行うことにより、ナッジ手法の社会実装を拡大させる。

- ①他の世帯のエネルギー使用実態や個別の省エネアドバイスを記載した省エネレポート、②省エネ家電等の環境配慮型商品の購入や切り替えを促すウェブ広告や自治体リーフレット、③ドライバーの運転に基づいたエコドライブのアドバイス、④行動科学に基づいた参加体験型の環境教育プログラム、⑤宅配便の再配達防止のための商品発送通知 等

(2) 脱炭素なライフスタイルへの変革に向けた情報発信

脱炭素なライフスタイル変革に向けた情報発信として、①COOL CHOICE運営による危機意識醸成も含めた総合的な情報発信、②日常生活における具体的な行動を国民に呼びかける「ゼロカーボンアクション30」の情報発信、③個別診断に基づき対策を助言する「家庭エコ診断制度」、④断熱リフォーム等と呼びかける「おうち快適化チャレンジ」、⑤発信力の強い者が「脱炭素アンバサダー」となり率先行動を効果的に発信する等の取組を展開する。

3. 事業スキーム

■ 事業形態

(1) 委託事業、間接補助事業

(2) 委託事業

■ 委託、補助対象

委託事業：民間企業・団体、補助事業：地方公共団体、民間企業・団体

■ 実施期間

平成29年度～

4. 事業イメージ

ナッジ等の行動科学の知見等を活用した行動変容の促進

「COOL CHOICE」の推進（脱炭素型の製品買換え・サービスの利用など）

お問合せ先： 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室（03-5521-8341）